

## 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

（単位：円）

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
事業運営積立資産	1,000,000	0	0	1,000,000
小計	0	0	0	0
小計	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	0	(0)	(0)	(0)
定期預金	0	(0)	(0)	(0)
小計	0	0	0	0
特定資産				
事業運営積立資産	1,000,000	(0)	(0)	(0)
小計	0	(0)	(0)	(0)
小計	1,000,000	0	0	0
合計	1,000,000	0	0	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	0	0	0
什器備品	0	0	0
合計	0	0	0

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
シルバー人材センター運営補助金	町	0	9,500,000	9,500,000	0	—
合計		0	9,500,000	9,500,000	0	

6. 基金の増減額及びその残高

基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
基金	町	3,000,000	0	0	3,000,000	正味財産
合計		1,500,000	0	0	1,500,000	